

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本年7月に発生いたしました「令和8年熊本地震」、また、8月の千葉県における豪雨災害により、多くの尊い命が失われましたことに、謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族に深くお悔やみを申し上げます。

また、記録的な大雨による福井県嶺北地方をはじめとする北陸各地での浸水被害や、伊勢市明倫商店街での大規模な建物火災が発生するなど、各地で被害が相次いでおります。住宅の倒壊や浸水、交通網の麻痺など、甚大な被害が生じており、被災されたすべての方々に、心からお見舞いを申し上げます。

いずれの被災地におきましても、猛烈な暑さの中での復旧作業が続いており、とりわけ住宅の倒壊が相次いだ熊本地震の被災地では、今なお多くの方々が避難生活を続けておられます。一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本市といたしましては、9月12日から、熊本県宇城市へ職員2名を派遣し、その後も現地の状況に応じて交替で派遣するなど、支援に努めてまいります。あわせて、職員が現場で得た経験を生かし、市民の命を守る防災対策のさらなる強化につなげてまいります。

それでは、定例会の開会に当たり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、本市の情勢について申し上げます。

今年の桑名の夏は、例年を上回る厳しい暑さとなりました。40℃以上の酷暑日が4日間続き、7月24日には三重県内で観測史上初となる40.8℃を記録しました。熱中症の発生を大変懸念しておりましたが、幸いにも、5月から7月までの熱中症による救急搬送の件数は、昨年と比べて減少する結果となりました。

こうした暑さへの備えとして、本年5月より実施しておりました『『実感』手元に現金5000円お届け事業』では、郵便局員の方々から高齢者の皆様へ熱中症対策の呼び掛けを行っていただきました。直接お声がけをいただいたことも、搬送件数の減少につながったものと考えております。

桑名の夏の風物詩である桑名水郷花火大会には、多くの方々にご来場いただきました。今年は約1万発の花火に加え、三重県初となる500機のドローンによる光の演出や、アプリと連動した演出も導入し、伝統的な花火と最新テクノロジーが融合した、これまでにない魅力あふれる大会となりました。

そして、桑名石取祭では、各町の豪華絢爛な祭車が練り歩き、その圧倒的な迫力と熱気で、見る人々に感動を与えてくれました。博物館においては、ユネスコ無形文化遺産登録10周年の記念展示も行い、各町が誇る美しい法被や祭車模型などを通じて、その奥深い歴史と伝統の魅力を改めて広く発信いたしました。

さらに、桑名市観光協会主催の「くわな盆踊り～桑名盆ダンスフェス～」では、世代を超えて多くの方々にご来場いただき、会場は桑名の夏の熱気に大いに包まれました。

次に、社会経済の動向を踏まえた取り組みについてであります。

中東情勢の緊迫化などを背景に、エネルギー価格や物価の高騰が続き、先行きへの不透明感が一層強まっております。こうした中、国においては、物価高対策として、令和9年4月から2年間、飲食料品に係る消費税率を1%に引き下げる基本方針が閣議決定されたところであり、今後の法制化や制度設計の動向を見極める必要があります。

先の見通せない厳しい状況下において、市民の皆様の暮らしを守るとは、市政の極めて重要な責務であります。本市では、国の重点支援地方交付金を活用し、19歳以上の市民の皆様に5,000円を給付するなど、市民生活を下支えしてまいりました。今後も、国の施策や社会経済情勢を的確に捉え、暮らしの安定に向けた施策を、時機を逃さず講じてまいります。

また、国内の広域的な都市基盤の動向に目を向けますと、長年の懸案でありましたリニア中央新幹線の静岡工区について、本年7月、静岡県による着工容認と環境保全に向けた協定締結という大きな進展がありました。東京・名古屋・大阪を結ぶ新たな大動脈の形成に向けた歩みが、再び力強く加速するものと期待しております。

さらに同月には、副首都整備に関する法律が国会で成立し、愛知県及び名古屋市が正式に副首都指定を目指す方針を表明されました。大規模災害時の首都機能の代替のみならず、この中京圏が日本の新たな中枢として発展していくための画期的な第一歩であると受け止めております。

本市は、名古屋経済圏にあるという極めて優位な地理的条件を有しております。リニア開業や副首都構想がもたらす経済効果や活力を確実な成長へとつなげていくため、隣接する北勢地域の各市町とより一層の連携を図りながら、共に発展を目指してまいります。

次に、「誰一人取り残さない社会」の実現であります。

まず、高齢者をはじめとする市民のウェルビーイング向上を目指し、本市、中部電力及び名古屋大学が連携して、市民約100人を対象に、電気・水道の使用量や、運動、睡眠、地域行事への参加状況など、さまざまな生活データを収集・分析する実証実験を実施しております。これらのデータを継続的かつ複合的に把握することで、健康状態や生活リズムの変化、社会的孤立の兆候などを早期に捉えられる可能性があります。本実証を通じて有効性や課題を検証し、将来的には、高齢者の健康増進やフレイル予防、孤立防止につながる、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図っていきたいと考えております。

また、内閣府の調査によれば、15歳から64歳までの約50人に1人がひきこもり状態にあるとされ、孤独・孤立の問題は近年深刻化しております。その背景や心情は多様であり、ご本人やご家族だけで抱え込むのではなく、社会全体で受け止め支援することが不可欠であります。

本市では支援をさらに強化するため、本年10月に「ひきこもり地域支援センター」（みなポート）を開設いたします。このセンターを中核として、孤独や生きづらさを抱える方々の声に寄り添い、誰一人孤立させることなく、一人ひとりが再び社会とつながり、安心して自分らしく歩んでいけるよう全力で取り組んでまいります。

さらに、孤独・孤立は、特殊詐欺をはじめとする犯罪被害につながりかねない重要な課題です。本市においては、本年、1億円を超える特殊詐欺被害が発生しており、強い危機感を持っております。こうした被害を防ぐには、地域で声を掛け合い、見守る「つながり」が大きな抑止力となります。日頃から見守りや注意喚起にご尽力いただいている民生委員の皆様に、深く感謝申し上げます。

一方で、近年は詐欺電話の着信を警告・遮断する警察庁推奨アプリもでており、こうした技術の活用も有効な備えとなります。今後は、警察など関係機関との連携を一層強化するとともに、アプリの活用支援に向けた市内の高校生との連携も検討しながら、断固たる決意で被害防止に取り組んでまいります。

次に、「安定した財政基盤」の確立であります。

将来に向けて持続可能な行財政運営を実現するためには、地域経済の活性化が何よりも重要であり、その原動力となる企業の誘致が不可欠です。

特に重点を置いている半導体分野では、本年8月、市内で操業するUSJC（ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社）の親会社であり、世界有数の半導体受託製造企業であるUMCの本社を、私自ら訪問いたしました。同社の徐明志 President & COOとの会談では、本市が持つ抜群のポテンシャルと将来性を直接アピールし、UMC側からも本市の立地環境に対して改めて高い関心を寄せていただき

ました。

そしてこの会談において、本市多度町のUSJC工場に対する500億円を超える大規模な追加設備投資の計画が具体的に示されました。今回、私としては6回目の訪問となりますが、本市の地域経済に好循環をもたらすこの大型投資は、私自身が何度も台湾へ足を運び、トップ同士で直接対話を重ね、粘り強く関係を築いてきた成果であり、ようやく結果に結びつき嬉しく思っております。

あわせて同時期に、次世代を担う人材の育成に向けた新たな取り組みとして、市内のスーパーサイエンスハイスクール指定校に在籍する高校生が、台湾の国立陽明交通大学が主催する半導体サマープログラムに参加しました。UMC本社への訪問にあわせて私も現地に赴き、目を輝かせながら最先端の分野を学ぶ若者たちの姿に接して、本市の力強い未来を確信いたしました。

また、同じく8月には、企業や各種団体、学校等の産学官が連携する「くわなグローバル人材育成コンソーシアム」を新たに設立いたしました。関係機関が一体となって、学生の国際経験の支援やグローバル人材の育成・活躍推進、共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も、グローバルを見据えた積極的なトップセールスと次世代を担う人づくりを両輪として力強く押し進めることで、地域経済の持続的な成長を促し、将来にわたって揺るぎない「安定した財政基盤」の確立へとつなげてまいります。

そして、本市の持続的な発展と市民生活の質の向上に直結し、将来のまちづくりを支える重点プロジェクトが着実に進んでおります。

まず、桑名駅周辺の整備についてです。

本年7月に桑名市観光協会が運営する「クワナベース」がオープンし、西口エリアにはにぎわいと活気が生まれつつあります。オープン直後から多くの市民や観光客の方々に足を運んでいただき、駅前の新たな立ち寄りスポットとして、これまでにない人の流れと交流が創出されました。観光拠点としてだけでなく、仕事帰りや休日にも気軽に立ち寄れる場所となり、皆様が笑顔で行き交う姿を見て大変うれしく感じております。桑名の歴史、文化、食の魅力を発信するこの「クワナベース」が、駅西口のさらなる活性化の中核となっていくことを大いに期待しております。

次に、NTN総合運動公園屋内プールの整備につきましては、10月に、いよいよオープンを迎えます。

オープンを前に完成記念式典を行い、ゲストスイマーとして、リオデジャネイロオリンピック金メダリストの萩野公介さん、また三重県出身のオリンピック選手である難波暉さん、谷口卓さんをお招きし、子どもたちとのレッスンを通じた交流も予定しております。

本施設は、民間活力を導入して整備・運営を進めてきたものであり、市民の皆様の健康増進はもとより、学校教育とも連携し、本施設を活用した水泳授業を実施する予定です。全天候型であることに加え、子どもの体格に合わせた最適な水深を確保できるため、天候や季節に左右されることなく、これまで以上に安全で質の高い学習環境を提供してまいります。

次に、中日ドラゴンズのファーム拠点誘致に関する取り組みです。

プロ野球のファーム拠点が本市に誕生すれば、県内外から多くの方々が訪れ、まちに賑わいが生まれるとともに、宿泊や飲食、観光など幅広い分野に大きな経済効果をもたらすものと考えております。加えて、トップレベルの選手が身近にいる環境は、子どもたちの夢を育み、地域のスポーツ振興にも大きく寄与するものであります。

本市では、これを地域活性化とスポーツ振興の絶好の機会と捉え、移転先の公募にいち早く名乗りを上げ、このたび、三重県内で唯一、1次選定を通過いたしました。県を代表する候補地として、この拠点を本市に呼び込むという強い決意で臨んでまいります。

課題となる資金の調達につきましては、本市独自の提案として、立候補した複数の自治体が共同で「企

業版ふるさと納税」の寄付を募るスキームを検討しており、すでに複数の自治体から賛同をいただいております。これは、各自治体が募った資金を、最終的に新拠点に選ばれた自治体へ集約させるものであります。こうした提案により、東海エリア全体でドラゴンズを応援する機運を大きく高めながら、本市への誘致実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上申し上げましたように、本市においては多岐にわたる分野で新たな挑戦が動き出し、しっかりと前進しております。

私は市長として、これまでの成果を礎に自らが先頭に立ち、積極的なＡＩの活用をはじめとする新たな手法を取り入れながら、これらのプロジェクトを着実に推進してまいります。

それと同時に大切なことは、市民の皆様の声を聴きながら、目の前の課題にひとつひとつ丁寧に取り組んでいくことであります。市政の基本は、住民の福祉の増進であり、皆様の日々の暮らしがより良くなることであります。私もこれまで、様々な機会を通じて直接その声を聴いてまいりました。これからも真摯に耳を傾けながら、未来への挑戦と、市民サービスの向上、その両方を着実に進めてまいります。

そして、その市民の皆様の声を市政に届けていただいているのが、議員の皆様であります。日頃から一人ひとりと向き合い、その思いを受け止めてくださっている皆様のお言葉が、市政を動かす原動力となっております。本日ご説明申し上げました数々の取り組みも、その積み重ねの上にございます。

改めて、深く感謝申し上げます。

立場や視点の違いはあれども、桑名をより良いまちにしたいという思いは同じであります。行政と議会がそれぞれの責任を果たし、建設的な議論を重ねていく。その先にこそ、市民の皆様が誇れる桑名の未来があるものと確信しております。

議員各位におかれましては、より一層のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 83 号「令和 8 年度桑名市一般会計補正予算（第 7 号）」につきまして、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費では、公共施設の集約・複合化を図るため、くわなメディアライヴにパブリックセンター等の機能を移転させるための調査・設計費を計上いたしました。

また、自動運転バスによる移動サービスの実現に向けて、これまで実施してきたルールベースでの自動運転に加えて、ＡＩが自律的に最適な運転操作を行う技術を取り入れたハイブリッド型の自動運転を、公道で実証走行するための費用を計上いたしました。

そのほか、市民の生活と財産と守るため、特殊詐欺被害防止策に関する啓発活動を行う費用を計上いたしました。

次に、民生費では、子育て世代の方が 24 時間、web 上で、一時保育施設の空き状況を確認でき、予約などを行えるシステムの導入費用を計上いたしました。

次に、土木費では、交通量の増加や老朽化、また気候変動などに伴い増加している、市道や水路の改修費用などを計上いたしました。

次に、消防費では、消防団員の安全装備品の充実と強化を図るため、雨具の購入費用を計上いたしました。

次に、教育費では、多度地区小中一貫校建設事業費において、物価上昇に対するインフレスライドに伴う費用と、工事を進める中で変更が必要となってきた工事費用の増額分を計上いたしました。

また、多度学校給食センターから多度学園への給食配送について、安定的な配送を実施するため、新たに業務委託を行う費用などを計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて見込まれる額を計上いたしました。

次に、寄附金は、企業からいただきました寄附金を計上いたしました。

次に、繰越金は、令和7年度決算を踏まえ、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第84号 令和7年度桑名市一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計並びに国民健康保険事業特別会計をはじめとする5つの特別会計の決算につきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

令和7年度決算では、市税収入額が過去最高となったほか、財政の健全性を示す実質公債費比率も、算定開始以来、最も良好な水準となりました。これらは、将来負担に配慮しながら、公民連携手法なども積極的に導入し、歳入の確保と歳出の適正化に取り組んできた成果であります。

それでは、一般会計からその大要をご説明申し上げます。

まず、総務費では、桑名市人口減少対策パッケージの取り組みとして、市外から本市へ移住・定住される方や、結婚に伴い新生活を始められる方への経済的支援を行うなど、定住人口の流入促進と定住環境の整備を進めました。

また、すべての子どもたちを対象に、新しい世界や将来への夢がより広がるよう、小・中学校や学童保育所など、子どもが通う場での体験機会の拡充を図りました。

あわせて、女性がウェルビーイングを実感できるまちづくりを進めるため、「こころ・カラダラボ」を立ち上げるなど、女性が健康で活躍できる施策に取り組みました。

国際化の推進では、外国人支援コンシェルジュサービスの充実を図り、共生社会の実現に向けた環境整備を推進したほか、未来を担う若者に対して、市独自の海外留学支援奨学金の支給や留学報告会の開催、また、学生同士のオンライン国際交流を実施するなど、グローバル人材の育成に努めました。

さらに、持続可能な公共交通の実現に向けて、多度地区で、AI活用型オンデマンドバスの本格運行に向けた実証実験や、公共ライドシェアの制度を活用した実証実験に取り組みました。また、「レベル4」での自動運転が可能なバス車両を購入し、社会実装に必要な法的許認可の取得に向けて、伊勢市と連携した遠隔監視など、公道での技術検証を行いました。

このほか、「書かないワンストップ窓口」の横展開事業として、大山田リモート窓口の本稼働に加え、多度・長島地区市民センターでもリモート窓口を開始し、拡充を図りました。また、市役所に行かなくてもサービスを受けられる「行かない窓口」を推進するため、コンビニで取得できる証明書の10円交付キャンペーンを実施しました。

次に、民生費では、市独自の依存症対策として、潜在的に支援を必要とする方が健全な日常生活を送れるよう、未然防止、相談体制の整備、重症化予防に取り組みました。

また、市内の病児保育施設に病児保育システムを導入し、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）による利用者の利便性向上と関連業務の効率化を進めました。あわせて、病気の回復期にある児童が安心して保育を受けられるよう、病後児保育施設の整備を支援し、子育て家庭への支援充実を図りました。

さらに、「“桑名市版”保育現場充実パッケージ」として、修学資金や就職準備金の支給、就労継続に向けた支援など、保育人材の確保に取り組みました。

加えて、私立保育園等への手厚い保育士等配置の支援、公立保育所での紙おむつのサブスクリプション導入、給食費の物価高騰への支援などにより、保護者及び保育士の負担軽減と保育現場の環境改善を進めました。

このほか、老朽化した厚生館保育所について、県内初となる公私連携型での施設整備を支援するなど、既存保育園の建て替えによる保育環境の充実に努めました。

また、食品価格の高騰による子育て世帯の負担軽減と子どもたちの食を応援するため、対象の子どもたちへ地元桑名産の新米を配付いたしました。

さらに、昨年４月に施行した桑名市こどもの権利条例の周知・啓発として、市民向け及び子ども向けの広報資材を作成・配布するなど、すべての子どもが大切にされるまちづくりを進めました。

次に、衛生費では、若い女性やカップルが将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合えるよう、有識者とインフルエンサーの対談イベントや映像コンテンツによる、プレコンセプションケアの啓発に取り組みました。

また、犬のマイクロチップ情報登録制度に対応した畜犬登録システムを導入し、飼い主の手続きがオンラインで完結できる「行かない窓口」を推進しました。

次に、農林水産業費では、桑名の竹を活用した“産・官・学”による事業化を進め、放置竹林の解消と地域内循環を促進するため、竹資源の製品開発や流通拡大に取り組んだほか、市内小学生を対象とした環境教育や、将来的な担い手の育成にも努めました。

また、野生獣等による農作物の被害軽減を図るため、地域と協働した追い払いに加え、ニホンザルの大量捕獲を目的とした大型捕獲ワナを購入するなど、捕獲・駆除による獣害対策を推進しました。

次に、商工費では、財政基盤の確立に向け、立地奨励金や定住促進奨励金の活用に加え、半導体やデータセンターなど成長分野を対象とした企業誘致活動を展開しました。

また、私自身、台湾の半導体関連企業や、大学、市政府を訪問し、企業誘致や半導体人材・グローバル人材の育成に向けた協力体制の構築に取り組みました。

あわせて、2025 台北国際旅行博へ初出展するとともに、台湾の業界団体や大手旅行会社を訪問し、観光誘客の促進を図りました。

さらに、大阪・関西万博では、デジタルサイネージを活用し、本多忠勝の甲冑や千姫の着物姿のバーチャル着せ替えを出展し、本市の文化資源を広く世界へＰＲしました。

加えて、昨年４月に施行した桑名市カスタマーハラスメント防止条例に基づき、相談窓口の開設や対策委員会の設置、弁護士相談、市内外での研修会の実施など、安心して働ける環境づくりを進めました。

このほか、市内企業の人手不足解消に向けて、ゼミ合宿やインターンシップの企画・運営を支援し、大学生が市内企業の魅力を知る機会を創出するとともに、市内中小企業の職場環境整備を支援しました。

次に、土木費では、東名阪自動車道大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジ及び桑名北部東員線の道路詳細設計を行うとともに、用地取得を開始し、早期の開通を目指して、着実に事業を進めて

おります。

また、桑名北部東員線を施行地区に含む組合施行の土地区画整理事業に補助金を交付し、道路整備と工業系企業の誘致を推進しました。

さらに、桑名駅西土地区画整理事業では、桑名駅西口へのアクセス道路となる蛸塚益生線と雨水管路の整備を進めたほか、昨年6月に桑名駅西ロータリー及び西桑名西方線の供用を開始し、桑名駅西口への路線バスの乗り入れが実現するなど、桑名地区を含めた広域的な交通網の強化と利便性の向上を図りました。

加えて、桑名駅東側では、桑栄ビルとサンファールを接続する上空通路を撤去し、桑名駅周辺複合施設等整備事業の事業期間短縮を図りました。

このほか、建築行政手続において、電子申請受付システムの追加とペーパーレス審査を導入し、「行かない窓口」を推進したほか、令和9年度に計画期間満了を迎える桑名市都市計画マスタープラン等の全面改定に向け、現状把握や課題の整理を進めました。

次に、消防費では、消防本部、大山田分署、大山田地区市民センターなどの行政機能と郵便局が一体となった消防庁舎等複合施設が、昨年6月に供用を開始し、防災対応力の強化と平時の市民サービスの向上を図りました。

また、地震発生時の火災を防ぐため、地震を感知すると自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置を促進しました。

さらに、桑名市防災拠点施設において備蓄倉庫の増設工事に着手するなど、備蓄物資の拡充を進めました。

次に、教育費では、施設一体型義務教育学校「多度学園」の令和8年4月の開校に向け、校舎などの建設工事に加え、スクールバスや電子黒板などの教育備品を購入し、学習環境の整備を進めました。

また、児童・生徒数の減少による学校の小規模化や施設の老朽化が進む中、より良い教育環境を提供するため、今後の学校再編の基本方針となる「桑名市立小中学校再編計画」を策定しました。

さらに、小中学校における一人一台端末や大型モニターの導入など、ICT環境の更新を行い、学習環境の充実を図りました。

加えて、生徒・保護者・教員・地域と連携した持続可能な部活動の実現に向け、対象とする部活動の範囲を拡大して部活動指導員を増員するとともに、休日の部活動の段階的な地域展開に向けた検証を進めました。

このほか、NTN総合運動公園屋内プール整備事業では、工事に着手し、維持管理や運営に関する協議を行うなど、今年10月の供用開始に向けた準備を進めております。

これら諸事業に取り組んでまいりました結果、一般会計の歳入総額は731億8,923万円余、これに対する歳出総額は700億3,838万円余で歳入歳出差引額は、31億5,085万円余となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源3億5,687万円余を差し引いた27億9,397万円余が実質収支額であります。

歳入につきましては、予算現額739億6,167万円余に対する比率は99.0%で、財源の構成では自主財源が367億7,923万円余で50.3%、依存財源が364億999万円余で49.7%であります。

自主財源では、本市財政収入の基礎であります市税が246億2,874万円余で、このほか分担金及び負担金が17億299万円余、繰入金が40億8,505万円余、繰越金が33億5,736万円余であります。

依存財源では、地方交付税が65億7,741万円余で、このほか国庫支出金が131億2,930万円余、県支出金が41億3,502万円余、市債が68億3,740万円余であります。

次に、歳出につきましては、予算現額に対する比率は94.7%で、翌年度繰越額は16億244万円余であります。

続きまして、各特別会計の事業概要を順次ご説明申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民皆保険制度の根幹として重要な役割を担うことから、適正な資格管理と給付に努めました。あわせて、特定健康診査等の実施やデータヘルス計画に基づく保健事業の推進により医療費の適正化を図るとともに、保険税の収納率向上に努めました。

介護保険事業特別会計につきましては、第9期介護保険事業計画及び第10期老人福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、要支援1、2の方を対象とする介護予防サービス、要介護1以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めました。あわせて、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする地域支援事業の充実を図りました。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の資格や給付申請の受付をはじめ、保険料の収納業務を行いました。

地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計につきましては、地方独立行政法人移行後の病院事業債の元利償還に加え、桑名市総合医療センターの医療器械備品の購入及び更新に対し、病院事業債を財源とした貸付を行いました。

土地取得事業特別会計につきましては、桑名北部東員線の道路整備に必要とする用地取得を進めました。

これら各特別会計の事業を推し進めた結果、5つの特別会計の歳入総額は304億272万円余、これに対する歳出総額は299億5,990万円余で、歳入歳出差引額は4億4,281万円余となりました。

続きまして、議案第85号「令和7年度桑名市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金を減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものであります。

令和7年度の水道事業につきましては、引き続き、安全な水を安定的に供給するための管網整備及び施設整備に努めました。また、多度地区の安定給水を図るため、新たな水源として多度9号井の築造工事を進めるとともに、電気、機械設備工事に着手し、送水管布設工事を完了いたしました。

経営状況につきましては、有収水量が、約0.68%減の1,598万立方メートル余であり、収入総額は、28億5,823万円余となっております。これに対し、支出総額は、28億1,291万円余であり、差し引き4,531万円余の純利益となっております。

資本的収支では、2億7,957万円余の収支不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第86号「令和7年度桑名市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、下水道事業会計の決算に関し、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするとともに、同法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の資本金への組み入れ及び減債積立金へ積み立てる処分を併せてお願いするものであります。

令和7年度の下水道事業につきましては、引き続き、汚水管路の普及拡大及び雨水浸水対策に取り組みました。

コストキャップ型下水道につきましては、桑名市公共下水道污水管渠の建設工事委託において、令和5年度に開始した第二期に関する協定その6、令和6年度に開始した第三期に関する協定その1、その2に基づき、大字東方ほかで未普及地域の解消に向けた取り組みを進め、人口普及率は0.94ポイント増の82.92%となっております。

また、雨水施設では、江場ポンプ場再構築基本設計業務委託を行ったほか、江場地内ほかで大規模下水道管路特別調査等業務委託を行いました。

農業集落排水事業では、古野・美鹿地区で事業計画策定業務委託を行いました。

経営状況につきましては、有収水量は、公共下水道事業で1,085万立方メートル余、農業集落排水事業で12万立方メートル余であり、収入総額は52億832万円余となっております。これに対し、支出総額は、48億1,085万円余であり、3億9,747万円余の純利益となっております。

資本的収支では、12億5,930万円余の収支不足が生じたことから、決算報告書のとおり補てんをいたしました。

次に、議案第87号「桑名市情報公開条例の一部改正」につきましては、デジタル技術等の先端技術を積極的に導入することにより情報公開の利便性向上を図るとともに、負担の公平性を期すため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第88号「桑名市遊休公共施設利活用促進条例の制定」につきましては、遊休公共施設を使用して事業を行う法人等に対し奨励措置を講ずることにより、施設の利活用を促進するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第89号「桑名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正」につきましては、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第90号「桑名市カスタマーハラスメント防止条例の一部改正」につきましては、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第91号「桑名市スポーツ施設条例の一部改正」につきましては、桑名市民プールの閉鎖及び桑名市九華公園野球場の夜間利用の停止のため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第92号「工事請負契約の締結」につきましては、柿安シティホール大ホール舞台照明設備改修工事に係る工事請負契約を締結することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第93号乃至議案第97号「財産の取得」につきましては、大山田分署、いなべ消防署並びに北分署の配備車両及び積載品、並びに桑名市指定ごみ袋、可燃物用(大)230万枚を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第98号「市道の認定及び変更」につきましては、安永地区の開発行為に伴う1路線の認定及び西方地区の開発行為に伴う2路線の変更を行うものであります。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、報告16件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 25 号「令和 7 年度決算に基づく桑名市健全化判断比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

健全化判断比率 4 指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていないため算定されておられません。

また、実質公債費比率と将来負担比率についてであります。実質公債費比率は 3 か年平均で 6.3% となり、昨年度の 6.8% から 0.5 ポイント改善いたしました。

また、将来負担比率におきましては 46.5% となり、昨年度の 37.9% から 8.6 ポイントの上昇となりました。

なお、いずれの指標につきましても財政健全化計画を定めなければならない基準を下回っております。

次に、報告第 26 号及び報告第 27 号の「資金不足比率の報告」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付してそれぞれ報告するもので、いずれの会計においても資金不足比率は算定されておられません。

次に、報告第 28 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和 7 事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告」につきましては、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により、桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価結果を報告するものであります。

当事業年度につきましては、全体として、中期計画の達成に向け、概ね計画どおりに進んでいるものと評価しております。

次に、報告第 29 号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類を提出するものであります。

令和 7 年度の経営状況は、物価高騰の影響による支出の増のほか、入院患者数の減少に伴う収入の減などもあり、4 億 7,712 万円余の純損失となりました。

全国的に公的病院の経営環境が非常に厳しい中、引き続き、さらなる収入の確保が課題となっております。

次に、報告第 30 号「桑名市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、令和 7 年度中に教育委員会が実施した教育に関する各種施策の点検、評価の結果を報告するものであります。

次に、報告第 31 号「債権放棄の報告」につきましては、桑名市債権管理条例第 14 条第 1 項の規定により、市の私債権等を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、報告第 32 号乃至報告第 35 号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて専決処分したもので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、それぞれ報告するものであります。

このうち、報告第 32 号乃至報告第 34 号は和解及び損害賠償額の決定に関するもの、報告第 35 号は市営住宅の管理上必要な訴えの提起に関するものであります。

次に、報告第 36 号乃至報告第 40 号の「議決事件に該当しない契約」につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第 2 条第 1 項の規定により、それぞれ報告するものであります。

このうち、報告第 36 号及び報告第 37 号は日進小学校他 6 校の特別教室及び給食室空調設備に係る賃貸借契約、報告第 38 号は成徳中学校他 1 校の屋内運動場空調設備に係る賃貸借契約であります。

また、報告第 39 号は桑名市公共下水道長島浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結、報告第 40 号は業務で使用しておりますファイルサーバの更新に伴う賃貸借契約であります。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。

(会議録が正式な発言記録となります。)